

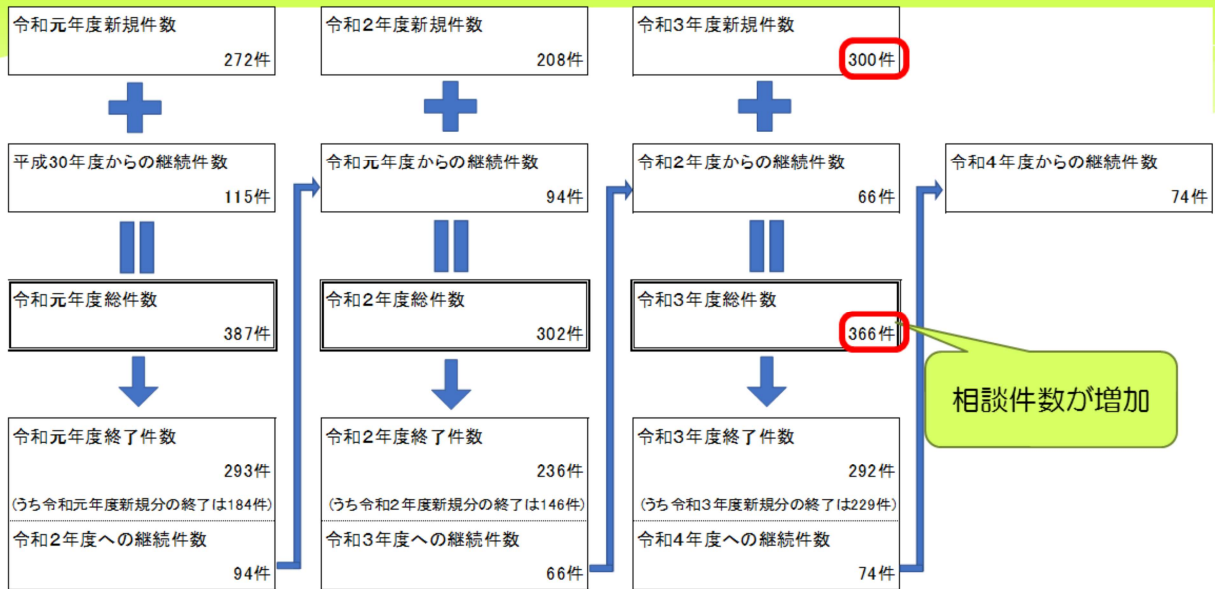
令和3年度「せたホッと」活動状況

子どもサポート委員 半田 勝久

皆さま、こんにちは。せたホッとの子どもサポート委員をしております、半田 勝久（はんだ かつひさ）と申します。私からは、令和3年度せたホッとでの活動状況をご報告させていただきます。

今日ご来場の方には、令和3年度活動報告書をお配りしております。また、動画で視聴される方は、ホームページから報告書をダウンロードすることが可能ですので参考にしてください。

1. 相談の状況 (p.5)



相談状況の報告をします。

- 令和3年度の新規相談件数は300件でした。昨年は208件、令和元年度は272件と、コロナ禍のなか少なくなりましたが、令和3年度は盛り返してきました。
- 令和2年度からの継続件数66件を合わせて、令和3年度は366件を扱っています。令和4年度に引き継いだのは74件です。

相談件数の増加について①

- * 令和2年度新規件数：208件⇒令和3年度新規件数：300件
→約100件増加
- * 令和3年度から「はがき」相談を開始
令和2年度「手紙」相談：0件
令和3年度「手紙」相談：3件、「はがき」相談：74件
- * 「はがき」相談の内訳
子ども：73件　おとな1件
→子どもからの相談の増加

- 令和3年度の相談件数が増加した要因のひとつとして、新しく「はがき」による相談を開始したことがあげられます。
- はがきによる相談は74件で、そのうち73件が子どもからの相談、1件がおとなからの相談です。

2. 令和3年度の新規件数 (p.5)

子ども	おとな	合計
197 (65.7%)	103 (34.3%)	300 (100%)

子どもからの新規件数が
6割以上

令和2年度子どもからの新規件数
122件 (58.7%)

- せたホッとの特徴としましては、子ども本人からの相談が毎年6割を超えているということがあげられます。
- 令和3年度は197件、65.7%が子どもからの相談です。
令和2年度の子どもからの相談は122件、58.7%でしたので増加しています。

相談件数の増加について②

* はがき相談：特に小学生からの相談が多い

NTTドコモモバイル社会研究所「2021年親と子の調査」

携帯電話未所有：小学校低学年（小1～小3）73%

小学校高学年（小4～小6）48%

⇒小学生全体の半数以上が携帯電話を所持していない

電話やメールでの相談：保護者の携帯電話、家庭の固定電話、公衆電話

※固定電話、公衆電話は減少傾向

（総務省「令和3年度版情報通信白書」より）

⇒小学生が保護者に知られず、自分のタイミングで相談する機会が失われて
いっている

- 相談件数の増加は、はがき相談がひとつの要因になっていますが、そのうち小学生からの相談が非常に多くなっています。
- 「NTTドコモモバイル社会研究所の調査」では、携帯電話未所有率が小学校低学年では73%、小学校高学年では48%となっており、小学生全体の半数以上が携帯電話を所持していないということになります。
- 電話やメールで相談する場合、保護者の携帯電話、家庭の固定電話、あるいは公衆電話を使っての相談が考えられますが、固定電話や公衆電話は減少しており、また中には公衆電話の使い方がわからないというケースもあると考えられます。
- したがって、特に小学生にとっては、新しく始めたはがき相談は有効であると言えます。
また、小学生が保護者に知られず、自分のタイミングで相談できる一助にもなっています。

「せたホッと」はがき相談 表面

せたホッと はがき相談

ひとりでごんばらなくていいんだよ
あなたからのはがき、待ってるね！
そのほかに、電話、メール、手紙、FAX、会っても相談できるよ。
ひあつままるから安心してね

フリーダイヤル ホッとにきょうさい
0120-810-293
※深夜電話には対応できません。

FAX **03-3439-6777**

子ども相談メール専用入力フォーム
<https://www.city.saitama.lg.jp/mobility/inquiry/mailform9999992.html>

〒156-0001 世田谷区宮坂3-15-15
子ども・子育て総合センター3階
せたがやホッと子どもサポート あて

月～金：午後1時～午後8時
土：午前10時～午後6時
(休日、祭日、緊急連絡先をのぞく)

郵便はがき

〒156-8790
世田谷区宮坂3-15-15
子ども・子育て総合センター3階

せたがやホッと子どもサポート あて

1 相談したいことを書く

2 左側のシールをはがす

3 書いたところがかくれるようにはりあわせる

4 「キリトリ」の高線で切り取る

5 ポストに出す

「困っていることをすくつかいけつしたいとき、返事が早くほしいとき、はがきを出してから2週間たっても返事がこなかったとき、そんなときは電話してね！」

※このはがきは一度だけ使えます。繰り返し使えません。

はがきの出し方を図で説明

令和3年度から導入した、せたホッとのはがき相談はこのようになっています。

3. 令和3年度延べ相談対応数、活動回数（p.6）

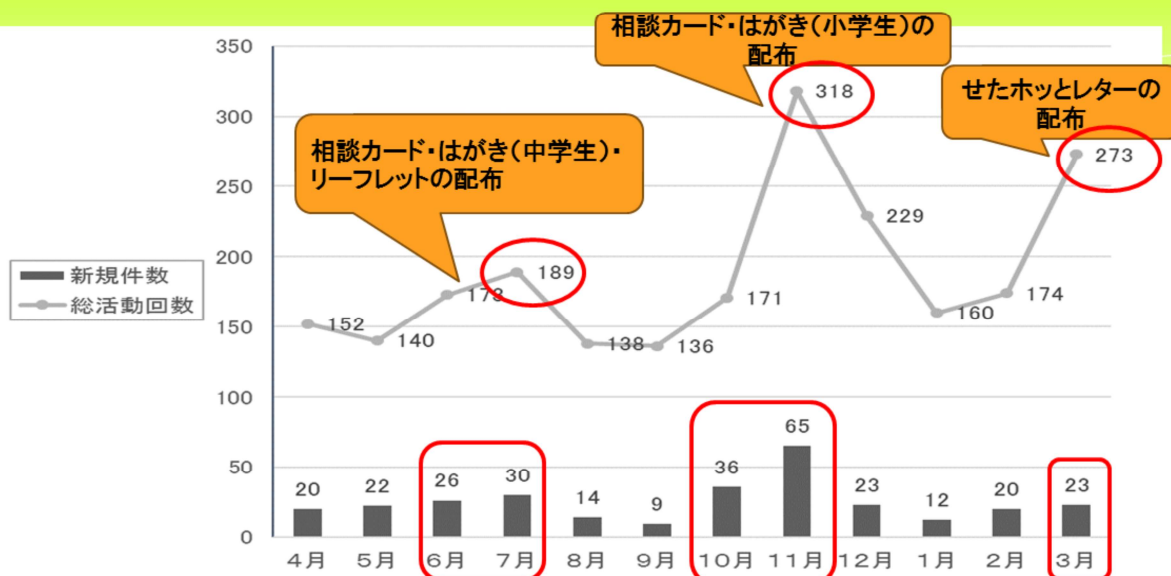
	延べ相談回数			相談者への活動回数			関係機関との活動回数	総活動回数
	子ども	おとな	月別計	子ども	おとな	月別計		
令和3年度	543 (24.1%)	607 (26.9%)	1,150 (51.0%)	337 (15.0%)	368 (16.3%)	705 (31.3%)	398 (17.7%)	2,253 (100.0%)
令和2年度	452 (28.3%)	352 (22.0%)	804 (50.3%)	322 (20.1%)	163 (10.2%)	485 (30.3%)	310 (19.4%)	1,599 (100.0%)

新規相談件数の増加に伴い、延べ活動回数、相談者への活動回数、関係機関との活動回数、総活動回数のすべて増加

令和3年度の延べ相談対応数、活動回数です。

- 令和3年度は、300件の新規相談に対して、延べ1,150回の相談を行いました。
せたホッとからの相談者への活動回数は705件で、総活動回数は2,253回となります。
令和2年度の総活動回数1,599回と比べて、かなり増えています。

3. 令和3年度 月別新規件数、総活動回数 (p.15)



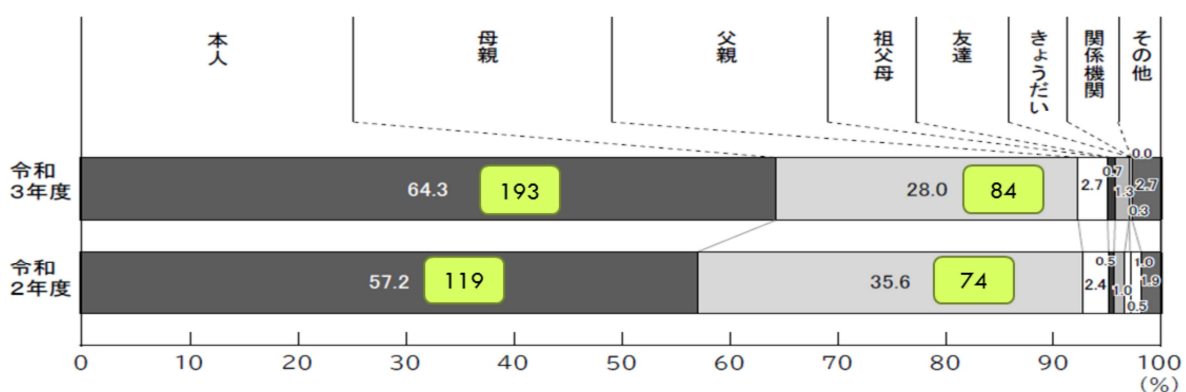
令和3年度の月別新規件数、総活動回数をグラフにしたものです。

- 6月に、中学生に相談カード・はがきを送りました。
夏休みは相談件数は減っています。
夏休み後に、小学生に相談カード・はがきを送りました。
11月は相談件数が増えています。
3月にはせたホッとレターを配布しました。
- このように年に3回、相談カード・はがき、せたホッとレターを、各学校を通して生徒に配布し、せたホッとレターの周知に努めています。
- 年によって各月の相談件数は変わりますが、11月と3月が多い傾向があります。3月に活動回数が多いのは、学年が変わる前の年度内解決しようと活動することが多いためです。

「本人」からの相談が増加

4. 初回の相談者 (p.8)

本人	母親	父親	祖父母	友だち	きょうだい	関係機関	その他	合計
193 (64.3%)	84 (28.0%)	8 (2.7%)	2 (0.7%)	4 (1.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	8 (2.7%)	300 (100.0%)



初回の相談者に関して、グラフにまとめました。

- 本人からの相談が193件、友達からの相談が4件というように、子どもからの相談が多いです。
- おとなからの相談は、母親からの相談が約3割、その他父親、祖父母からの相談があります。
- 関係機関から直接相談を受けたケースが1件あります。

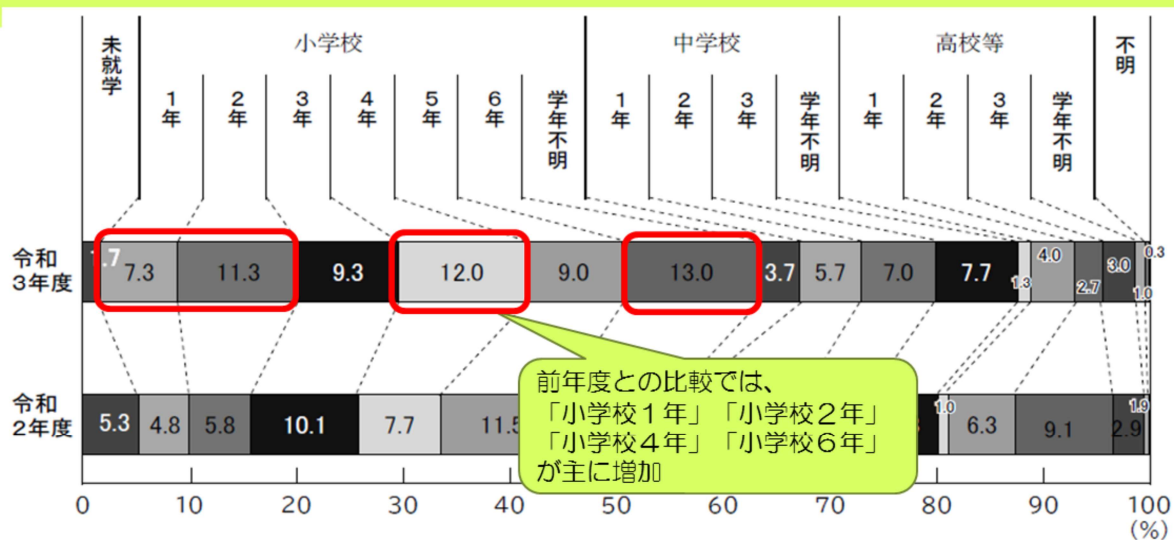
5. 相談対象となる子どもの学年 (p.10)

未就学児	小学校							不明	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	学年不明		
5 (1.7%)	22 (7.3%)	34 (11.3%)	28 (9.3%)	36 (12.0%)	27 (9.0%)	39 (13.0%)	11 (3.7%)		
中学生				高校等				不明	合計
1年	2年	3年	学年不明	1年	2年	3年	学年不明		
17 (5.7%)	21 (7.0%)	23 (7.7%)	4 (1.3%)	12 (4.0%)	8 (2.7%)	9 (3.0%)	3 (1.0%)	1 (0.3%)	300 (100.0%)

相談対象となる子どもの学年です。

- 未就学児から高校3年生まで満遍なく相談があります。
- その中でも小学6年、4年、2年と小学生からのが多いです。これははがき相談の効果と思われま。

5. 相談対象となる子どもの学年 (p.10)



- 比率で見ても、小学6年、4年、2年、1年生というように小学生の割合が高いです。
- 令和2年度に比べて小学生からの相談が増えたのは、はがき相談によるところが大きいと思われます。

6. 相談者との相談方法 (p.11)

令和 3年度	電話		メール		面接		手紙		FAX		計	合計
	相談者 から	せたホッと から	相談者 から	せたホッと から	所内 面接	訪問 面接	相談者 から	せたホッと から	相談者 から	せたホッと から		
子ども	188 (21.4%)	81 (9.2%)	132 (15.0%)	134 (15.2%)	115 (13.1%)	20 (2.3%)	101 (11.5%)	94 (10.7%)	7 (0.8%)	8 (0.9%)	880 (100.0%)	1,855
合計	269		266		135		195		15			
おとな	342 (35.1%)	202 (20.7%)	165		95	15	5	2 (0.2%)	—	—	975 (100.0%)	
合計	544								—			

- ・「面接」と「手紙」での相談が増加
⇒新型コロナウイルスの影響力の低下？
「はがき」相談の効果
- ・「メール」相談の減少

令和 2年度	電話		メール		面接		手紙		FAX		計	合計
	相談者 から	せたホッと から	相談者 から	せたホッと から	所内 面接	訪問 面接	相談者 から	せたホッと から	相談者 から	せたホッと から		
子ども	169 (21.8%)	56 (7.2%)	229 (29.6%)	242 (31.3%)	54 (7.0%)	22 (2.8%)	—	2 (0.3%)	—	—	774 (100.0%)	1,289
合計	225		471		76		2		—			
おとな	257 (49.9%)	110 (21.4%)	64 (12.4%)	51 (9.9%)	29 (5.6%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	—	—	—	515 (100.0%)	
合計	367		115		31		2		—			

相談者との相談方法です。

- ・令和2年度と3年度を比較すると、子どもからのメールが471回から266回と減少しています。一方、面接、手紙（はがき）が増えています。
- ・その要因としては、コロナ禍の生活に慣れてきたことや、コロナの感染拡大が落ち着いてきたことがあげられます。

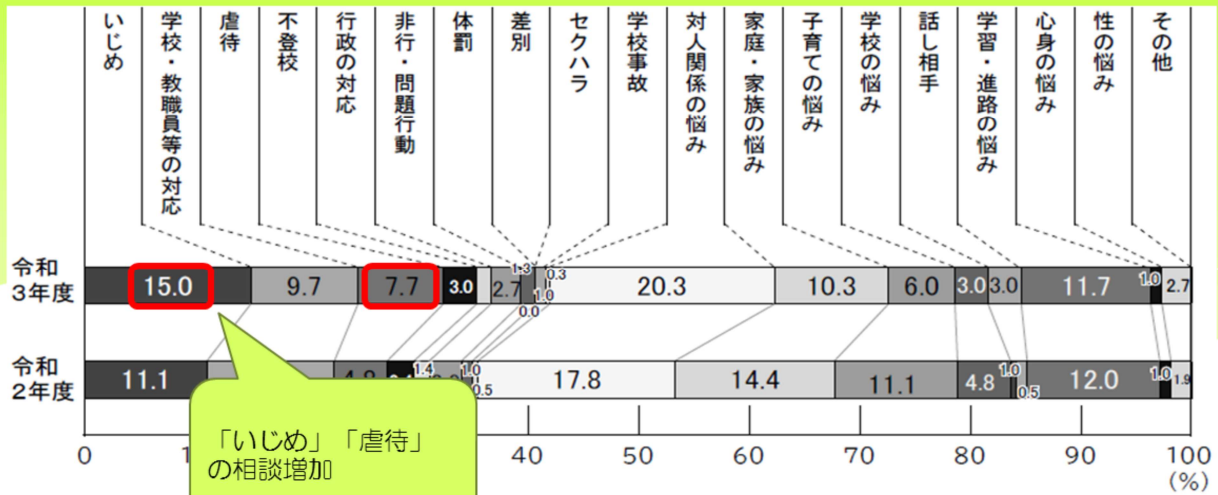
7. 相談内容 (p.7)

いじめ	学校・教職員等の対応	虐待	不登校	行政の対応	非行・問題行動	体罰	差別	セクハラ	学校事故
45 (15.0%)	29 (9.7%)	23 (7.7%)	9 (3.0%)	4 (1.3%)	8 (2.7%)	4 (1.3%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	1 (0.3%)
対人関係の悩み	家庭・家族の悩み	子育ての悩み	学校の悩み	話し相手	学習・進路の悩み	心身の悩み	性の悩み	その他	合計
61 (20.3%)	31 (10.3%)	18 (6.0%)	9 (3.0%)	0 (0.0%)	9 (3.0%)	35 (11.7%)	3 (1.0%)	8 (2.7%)	300 (100.0%)

相談内容のカテゴリーです。

- 対人関係の悩みが20.3%、61件、いじめが15%、45件、心身の悩みが11.7%、35件となっています。
- その他多いのが、家庭・家族の悩み、学校・教職員等の対応、虐待です。令和3年度は、虐待に関する相談が23件と多かったです。

7. 相談内容 (p.7)



- 相談内容の比率は、全体の15%がいじめ、7.7%が虐待です。令和2年度に比べてこのふたつが増加しています。

8. 委員が対応した相談内容（新規相談件数）（p.63）

いじめ	13 (20.6%)
学校・教職員等の対応	10 (15.9%)
虐待	12 (19.0%)
不登校	2 (3.2%)
行政の対応	4 (6.3%)
非行・問題行動	5 (7.9%)
体罰	1 (1.6%)
学校事故	1 (1.6%)
対人関係の悩み	4 (6.3%)
家庭・家族の悩み	2 (3.2%)
学習・進路の悩み	6 (9.5%)
心身の悩み	1 (1.6%)
その他	2 (3.2%)
合計	63 (100.0%)

- 委員はすべての案件、ケースに対応しているわけではありません。相談調査専門員による電話相談や面接で終了するものもあります。子どもの権利侵害があると思われるものについて委員も加わり対応していきます。
- 委員が対応した相談内容としては、いじめが13件、虐待が12件、学校・教職員等の対応が10件となっています。委員が対応するものとしては、毎年、いじめ、学校・教職員等の対応に関する相談が多い傾向があります。

相談の分析（「いじめ」について）

令和2年度：新型コロナウイルス感染症の影響で、学校に関する相談が減少（「せたがやホッと子どもサポート活動報告書〈令和2年度〉」参照）

⇒文部科学省：いじめの認知件数、暴力行為の減少

新型コロナウイルス感染症の影響で「児童生徒の間の物理的距離が広がった」「子供たちが直接対面してやり取りをする機会やきっかけが減少」

* 令和3年度：「いじめ」「対人関係の悩み」など子ども同士の関係性に関する相談が増加

「コロナ×子どもアンケート 第7回調査報告書」（国立成育医療研究センター）

1つでもストレス反応を示している子ども：全体の71%

「すぐにイライラしてしまう」：小学校低学年の25%

⇒新型コロナウイルス感染症によるストレスが、子ども同士のトラブルにつながっている？

学校での距離を保つなどの予防対策の限界？

※「心身の悩み」も件数増加

- 相談の分析としては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、学校に関する相談が減少しました。詳しくは令和2年度の活動報告書をご参照ください。
- 文部科学省の統計においても、コロナの影響でいじめの認知件数が減少しています。児童生徒の間の物理的距離が広がったこと、子供たちが直接対面する機会が減ったことが要因とされています。
- 令和3年度は、学校が再開し、活動が活発化したので、いじめ、対人関係の悩みなど子ども同士の関係性に関する相談が増加しました。
- 「国立成育医療研究センターのコロナ×子どもアンケート第7回調査報告書」によると、すぐにイライラしてしまうが25%、1つでもストレス反応を示している子どもが71%となっています。
また、コロナのことを考えると嫌な気持ちになる、コロナのことは考えないようにしている、嫌な夢を見る、集中できないなど、こうしたストレス反応がある子どもが7割というアンケート結果が出ています。
- 新型コロナウイルス感染症によるストレスが、子ども同士のトラブルにつながっていたり、また子ども同士の距離を保つなど学校での予防対策も限界となっているのではないのでしょうか。

9. 相談内容の経過 (p.58)

年度	いじめ	学校・教職員等の対応	虐待	不登校	行政の対応	非行・問題行動	体罰	差別	セクハラ	学校事故
29	44 (13.8%)	45 (14.1%)	12 (3.8%)	8 (2.5%)	4 (1.3%)	13 (4.1%)	4 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30	65 (19.1%)	37 (10.9%)	11 (3.2%)	4 (1.2%)	5 (1.5%)	16 (4.7%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
1	34 (12.5%)	39 (14.3%)	9 (3.3%)	10 (3.7%)	1 (0.4%)	12 (4.4%)	8 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)
2	23 (11.1%)	24 (11.5%)	10 (4.8%)	5 (2.4%)	3 (1.4%)	6 (2.9%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)
3	45 (15.0%)	29 (9.7%)	23 (7.7%)	9 (3.0%)	4 (1.3%)	8 (2.7%)	4 (1.3%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	1 (0.3%)
年度	対人関係の悩み	家庭・家族の悩み	子育ての悩み	学校の悩み	話し相手	学習・進路の悩み	心身の悩み	性の悩み	その他	合計
29	87 (27.2%)	32 (10.0%)	15 (4.7%)	18 (5.6%)	4 (1.3%)	10 (3.1%)	17 (5.3%)	0 (0.0%)	7 (2.2%)	320 (100.0%)
30	83 (24.4%)	38 (11.2%)	26 (7.6%)	15 (4.4%)	4 (1.2%)	3 (0.9%)	18 (5.3%)	2 (0.6%)	10 (2.9%)	340 (100.0%)
1	76 (27.9%)	26 (9.6%)	16 (5.9%)	5 (1.8%)	2 (0.7%)	6 (2.2%)	16 (5.9%)	3 (1.1%)	8 (2.9%)	272 (100.0%)
2	37 (17.8%)	30 (14.4%)	23 (11.1%)	10 (4.8%)	1 (0.5%)	2 (1.0%)	25 (12.0%)	2 (1.0%)	4 (1.9%)	208 (100.0%)
3	61 (20.3%)	31 (10.3%)	18 (6.0%)	9 (3.0%)	0 (0.0%)	9 (3.0%)	35 (11.7%)	3 (1.0%)	8 (2.7%)	300 (100.0%)

- 相談内容の経過は毎年度統計を取っています。活動報告書P58に過去5年間の統計を載せています。
- いじめに関しては、30年度が65件と多くなっていますが、概ね30~40件です。
学校・教職員等の対応についても、40件前後です。
虐待に関しては、令和3年度の特徴として、件数・割合とも多くなっています。コロナの影響で家庭内でストレスを抱えていることが原因と考えられます。

相談の分析（「虐待」について）

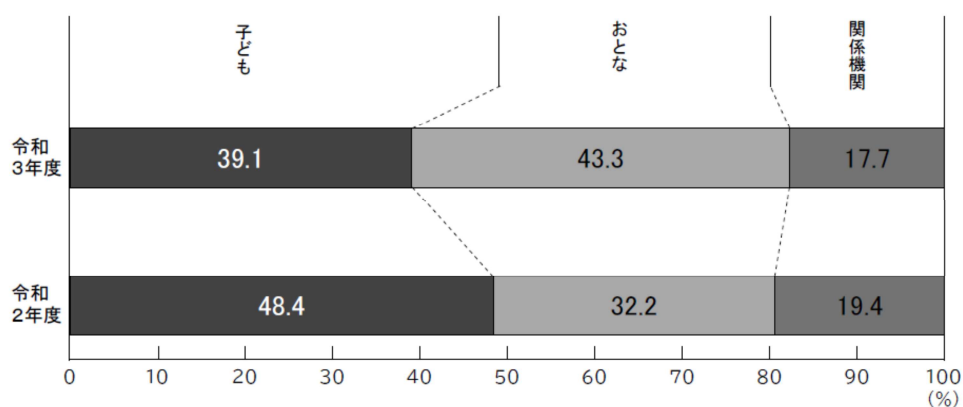
* 過去8年間で最も多い件数（23件）

- 世田谷区内の虐待認知件数の増加（「令和2年度世田谷区児童相談所運営状況（事業概要）等報告」より）
- 新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務や外出自粛の緩和
⇒保護者のことについて「相談したいけどできない」環境からの移行
短い時間でも保護者に知られず相談できる機会の増加
- * 現代社会でのストレス過多の環境は、少しの意見の違いがエスカレートしてしまう可能性が高い
⇒子どももおとなも互いに相談ができる環境が必要

- 虐待につきましては、令和3年度は過去8年間で最も多い23件となりました。世田谷区内の虐待認知件数も増加しています。
- 令和2年度は、在宅勤務や外出自粛のため、保護者のことについて相談したいけどできないという状況がありました。しかし令和3年度にはこれらが緩和されたことにより、短い時間でも保護者に知られずに相談できる機会が増加したことが要因と考えられます。
- 現代社会でのストレス過多の影響は、少しの意見の違いがエスカレートしてしまう可能性が高いといえます。子どももおとなも互いに相談ができる環境が必要です。

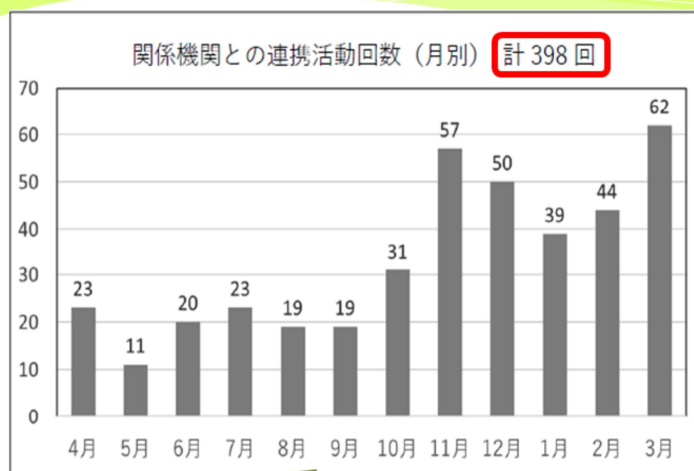
10. 委員・専門員の総活動回数（対応先別）（p.14）

子ども	おとな	関係機関	合計
880 (39.1%)	975 (43.3%)	398 (17.7%)	2,253 (100.0%)



- 委員・専門員の総活動回数は、先ほど2,253回と紹介しましたが、そのうち子どもに対応する割合が約40%、おとなに対応する割合が43%、関係機関への対応が17.7%となっています。令和2年度と比較すると、子どもに対応する割合は減少しています。

12. 関係機関との活動回数 (p.33)



日常的に様々な関係機関と連携・協力しながら活動している

関係機関	活動回数
学校	231
世田谷区児童相談所	61
世田谷区教育委員会	46
世田谷区役所関連窓口	17
世田谷区子ども家庭支援センター	15
ほっとスクール	10
希望丘青少年交流センター(アップス)	1
他自治体関係機関	5
その他	12
総計	398回

- 関係機関との活動回数としましては、学校がいちばん多くて231回、次に世田谷区児童相談所が61回、世田谷区教育委員会が46回、世田谷区役所関連窓口、子ども家庭支援センター、ほっとスクールと続きます。
- このように、せたホッとでは日常的に様々な関係機関と連携協力しながら活動しています。せたホッとができて9年たちました。今年で10年目です。この間、関係機関と様々な連携しながら子どもを支援するなかで、信頼関係を構築することができました。

以上で活動状況の報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。